前橋市指導監査課　指導監査第一係あて

（FAX　０２７－２３７－０１２３　／　E-mail　shidoukansa@city.maebashi.gunma.jp）

質問票

注意事項

１　集団指導資料に関する質問は、こちらの質問票を使用し、FAX又はE-mailによりご提出ください。

２　質問内容によっては、関係課と協議が必要なため、回答に時間がかかる場合があります。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業所番号 |  | サービス種類 |  |
| 事業所名 |  |
| 担当者氏名 |  | 電話番号 |  |
| 質問種別 | １　集団指導資料の種別を選択してください。（必須）[ ] 令和6年度集団指導　共通資料[ ] 令和6年度集団指導　サービス種類別資料 |
| ２　集団指導資料等のどの部分についてのご質問であるか教えてください。集団指導資料　の　　　　　ページ |
| 質問内容 |  |
| 市処理欄 | 受理日（　　年　　月　　日）　→　回答（　　年　　月　　日）、回答者（　　　　　　　　　 ）□介護保険課協議済み |